

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## アイフル株式会社（証券コード:8515）

### 【変更】

長期発行体格付  
格付の見通し

B- → B+  
ポジティブ → 安定的

### ■格付事由

- 消費者金融大手の一角。無担保ローンや信用保証といった消費者金融事業に加えて、子会社のライフカードでクレジットカード事業を行っている。15年8月にADR後の金融支援が終了した。その後メインバンクの三井住友信託銀行との連携強化に加えて、新規取引が増加し、資金調達は安定性が増してきている。そのため営業債権残高を積極的に積み増し、利息返還請求損失引当金繰入前の利益は厚みが増している。今期に入り利息返還請求件数は減少が加速しており、利息返還請求損失は大きく減少している。これらのことから期間利益により利息返還請求損失を賄える構造への転換が近いと判断し「B+」に格上げし、見通しは「安定的」とした。
- 17年12月末のオフバランスを含めた連結無担保ローン残高は3,879億円（前年同月末比+15.2%）。当社単体で広告費を抑えながら新規顧客を順調に増加させたことに加え、既存顧客への追加貸付が好調に推移した。また、タイで無担保ローンを中心とした消費者金融事業を展開しているAIRA&AIFULを連結会計に取り込んだことも残高増加の一因。引き続き、新規顧客が順調に増加していることに加え顧客貸付単価が他社比で低く既存顧客への追加貸付の余地を残すことから、営業債権残高を積み増して営業収益を拡大していく余地がある。18/3期の連結業績は、営業収益1,037億円（前年同期比+13.4%）、経常利益91億円（同+23.0%）を当社は見込んでいる。
- 17年12月末連結の無担保ローンの不良債権比率は9.0%（17/3期末8.7%）とここ数年横ばい圏での推移となっている。貸倒償却率は2.9%（16年12月末2.9%）と低位である。内部留保の蓄積で17年12月末の連結純資産は1,221億円（17年3月末1,116億円）と増加しているが、営業債権残高の増加により連結自己資本比率は17.1%（同18.0%）と低下した。資金調達は、主力行との安定的な取引に加え金融機関数の増加や債権流動化の活用で安定度が増しており、調達条件も改善しつつある。しかし、中期的に営業債権残高の増加ペースを持続させるには間接調達基盤の一層の強化が必要である。

（担当）大山 肇・前田 瞳

### ■格付対象

発行体：アイフル株式会社

### 【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	B+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年3月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
 

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
 

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「消費者金融」(2013年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
 

(発行体・債務者等) アイフル株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
 

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
 

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル